

2026 年 7 月 28 日

株主および債権者各位

愛知県名古屋市中村区名駅一丁目 2 番 4 号

名古屋鉄道株式会社

代表取締役 高崎 裕樹

合併公告

名古屋鉄道株式会社（以下「甲」といいます。）は、2026 年 9 月 1 日を効力発生日として、株式会社めいてつかスタマーサービス（住所：名古屋市中村区名駅一丁目 2 番 1 号、以下「乙」といいます。）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散する吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、本合併については、甲は会社法第 796 条第 2 項、乙は会社法第 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

記

- 1 本合併に反対の株主は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
- 2 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
- 3 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

乙：<https://kessan.meitetsu.co.jp/group/00000110>

以上